

みんなでチャレンジ！

「家庭の日」あったか家族コンクール作品募集！

家族で取り組む「家庭の日」あったか家族コンクールを行います。家族や大切な人と過ごした様子や家庭のいろいろな行事などを「絵にっき」や「フォトにっき」にしてみませんか。また、インターネットを使う上での家庭のルールを表現する「私たちの1か条」部門も募集します。皆様からのたくさんの応募をお待ちしています！

◇主 催：熊本県・熊本県教育委員会・熊本県青少年育成県民会議

◇応募資格：県内の小中学生とその家族（養育している方も含みます）

◇応募期間：令和7年（2025年）12月15日（月）～令和8年（2026年）1月16日（金）

◇表現方法：「絵にっき」部門、「フォトにっき（写真）」部門、「私たちの1か条」部門

☆「絵にっき」部門（2部門）

◎対象：小学生（低学年部門 高学年部門）

◎テーマ：家族で過ごした思い出

◎作品：絵の担当…小学生、説明文の担当…家族

◎作品の注意点：

- ・クレヨンや絵の具、色鉛筆等を使用し、展示に耐えられる重量で、若干の突起物は認める。
- ・用紙はB4画用紙縦置き。
- ・上段3分の2を絵、下段3分の1を説明文。
- ・説明文は縦書き（200字程度）。

☆「フォトにっき」部門

◎対象：小中学生

◎テーマ：家族で過ごした思い出

◎作品：写真の担当…家族

説明文の担当…小・中学生

◎作品の注意点：

- ・写真サイズは「2L判」（縦127mm×横178mm）
- ・写真はデジタルも可とし、修整はトリミングのみ。
- ・用紙はA4縦置き、上部に写真、下部に説明文。
- ・説明文は縦書き（200字程度）。

☆「私たちの1か条」部門

◎対象：小中学生 ◎テーマ：インターネットを安全に使うための家庭のルール

◎作品：1か条・説明文の担当…小・中学生（必ず家族で話し合いを行って作成してください。）

◎作品の注意点：

- ・熊本県教育委員会が作成した「くまもと携帯電話・スマートフォンの利用5か条」の第5条「私たちの1か条」を家族で話し合って決める。
- ・応募様式に「私たちの1か条」とその「1か条」に込めた思いや理由（説明文）を記入する。
- ・説明文は横書き（100字程度）。

◇その他：

- ・応募は、「絵にっき」「フォトにっき」「私たちの1か条」のいずれかに、1人1点でお願いします。
- ・作品の提出は、学校にお願いします。
- ・各部門で最優秀賞（1作品）、優秀賞（3作品）、奨励賞（6作品）を選考します。

「家庭の日」って何？

熊本県では、毎月第1日曜日を「家庭の日」とし、家族みんなで話し合い、楽しみ合う明るい家庭づくりの日として提唱しています。家族みんなが和やかに話し合う機会が少なくなっているこの頃、一日でも一時間でも長く、家族みんなで過ごし、明るく楽しい家庭づくりのきっかけとしたいというのが、この運動のねらいです。



お問い合わせ

熊本県くらしの安全推進課 青少年班（熊本県青少年育成県民会議事務局）

TEL 096-333-2294

県庁HP

